

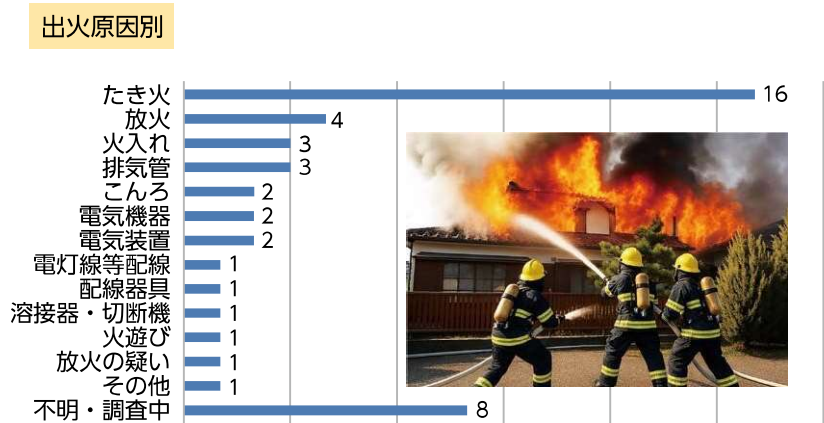
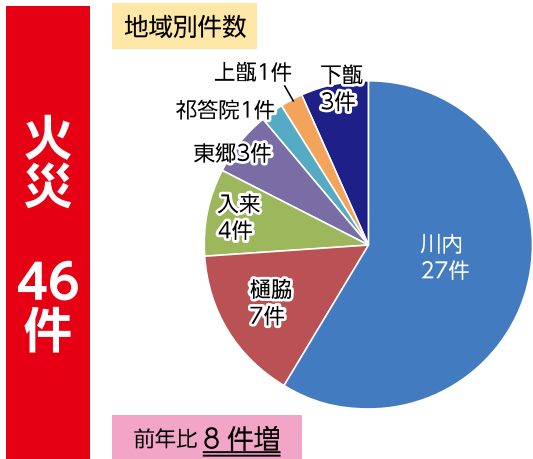


令和7年 火災・救急統計

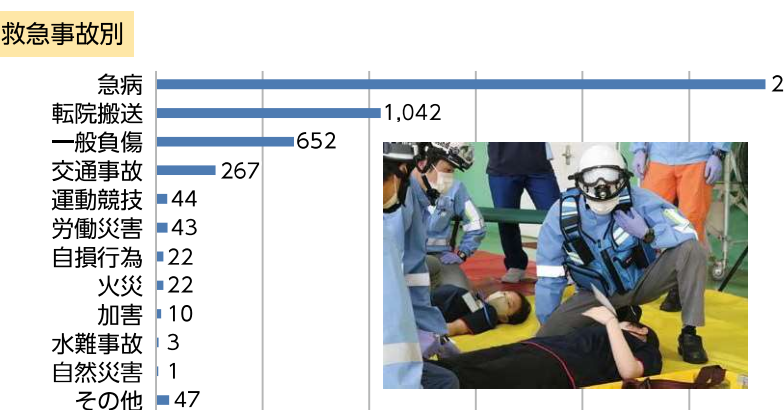
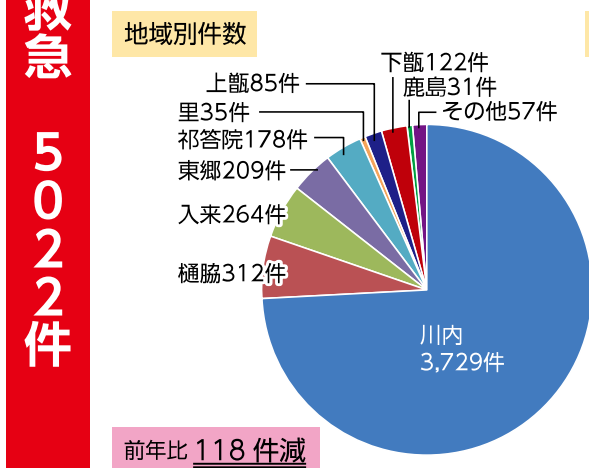
令和7年の火災件数は令和6年より8件増加し、46件でした。おおよそ8日に1件の割合で発生したことになります。火災種別は建物火災11件、林野火災6件、車両火災4件、その他の火災25件で、出火原因で最も多いのはたき火です。

たき火などの焼却行為は農作業に伴う軽微なものを除き、原則禁止されています。枯草焼きなどを行う際は、火災の煙と間違わないようにするために、消防署への届け出が必要です。

また、**令和8年1月1日から「林野火災注意報」・「林野火災警報」の運用を開始**しました。発令中は屋外で火を使う行為が制限されます。林野火災防止のため、火の取り扱いには十分注意してください。



救急件数は令和6年より118件増加し、5,022件で過去最多の件数となりました。1日当たり約14件出場したことになります。なお、搬送人員は4,482人で、令和6年より174人の増加となりました。**救急車には限りがあります。大切な命を守るため、救急車の適正利用にご協力をお願いします。**



「電光掲示板付き高規格救急車」を新たに導入!



令和7年12月から、中央消防署および東部消防署祈答院分署の救急車にLED情報板を搭載した車両を導入しました。これは救急車後方の窓に設置された表示器で、救急隊の活動状況を周囲に伝えるものです。これにより、後続車への注意喚起や聴覚障害のある方への伝達、悪天候・夜間でも高い視認性を発揮するなどの効果を期待しています。

自主防災訓練や消防訓練に、消防局防災研修センターをご利用ください。

